

第 58 回 消費者安全調査委員会 議事要旨

■日 時：平成 29 年 6 月 30 日（金） 9:30～11:20

■場 所：中央合同庁舎第 4 号館 4 階 共用第 2 特別会議室
（東京都千代田区霞が関 3-1-1）

■出席者（敬称略、50 音順）

<消費者安全調査委員会>

委員長：宇賀克也

委員長代理：持丸正明

委員：朝見行弘、河村真紀子、澁谷いづみ、水流聡子、淵上正朗

<消費者庁>

川口次長、福岡審議官、野田消費者安全課長、尾崎事故調査室長、事故調査室員

■議事次第：

1. 開会
2. 意見のフォローアップに係る関係行政機関ヒアリング（機械式立体駐車場で発生した事故）
3. 個別事案について
 - （1）選定事案
 - （2）申出事案
 - （3）その他
4. 閉会

■議事概要：

1. 開会
2. 意見のフォローアップに係る関係行政機関ヒアリング（機械式立体駐車場で発生した事故）
 - 平成 26 年 7 月に報告書を公表した「機械式立体駐車場で発生した事故」事案に関するフォローアップとして、意見具申先の国土交通省と消費者庁からヒアリングを行った。

ヒアリングでは、立体駐車場工業会の技術基準の改定が行われたこと、平成 26 年 5 月には JIS の制定等が新たに行われたことなどが報告され、調査委員会の意見を踏まえた取組がなされていることが確認された。

調査委員会では、立体駐車場における事故は一度発生すると重大な事故になりかねないことから、引き続き、安全性の確保に向けた取組が必要であり、その取組状況をフォローすることとした。

3. 個別事案について

(1) 選定事案

《進捗状況の報告》

- 調査を実施している事案等について、事務局から今後のスケジュールと現在の進捗状況の報告を受けた。

- 平成 29 年 6 月 10 日に味の素ナショナルトレーニングセンターで発生した体育館の床板の剝離による負傷事故について、現地調査の報告を受けた。

《事故に関する情報提供の審議・決定》

- 10 年ほど前に購入したスニーカーを履いて歩行している時に靴底が剥がれ、転倒し負傷したとの申出を受け、関係する情報を収集した結果をまとめたレポート「事故に関する情報提供（靴底の剥がれによる転倒）」について、審議・決定した。
- 屋外コンテナ式収納スペース、いわゆるレンタルボックスの 2 階部分に荷物を収納するため、移動式足場の階段を上っている際にバランスを崩して転落し、骨折したとの申出を受け、関係する情報を収集した結果をまとめたレポート「事故に関する情報提供（屋外コンテナ式収納スペースの移動式足場の階段からの転落）」について、審議・決定した。

(2) 申出事案

《個別事案について》

- 申出のあった個別事案については、選定・不選定決定済みの 214 件を除く 36 件と 5 月に申出のあった事案 4 件の計 40 件について検討し、次のとおり決定した。
 - ・引き続き情報収集を行う 37 件
 - ・調査等を行わない 3 件

(3) その他

- 「消費者安全調査委員会の動き」について、今回の会議を踏まえて第 51 号をホームページに掲載して公表することとなった。
- 本日の議事要旨を後日ホームページで公表することとなった。
- 次回は平成 29 年 7 月に開催する予定。

3. 閉会

文責：消費者安全調査委員会事務局